

2023年度 勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

済生会飯塚嘉穂病院

1. 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担（①～⑥は必須）

	新規・既設	項目	具体的な取り組み内容	状況	翌年度以降の目標
①	既設	初診時の予診の実施	問診票等の記載について看護師が患者を補助する形式で対応。	実施中	【継続】 現状の計画実施状況について適宜検討を行い、必要に応じて改善を図る。
②	既設	静脈採血等の実施	基本的に外来・入院患者の採血は看護師が実施。	実施中	【継続】 現状の計画実施状況について適宜検討を行い、必要に応じて改善を図る。
③	既設	入院説明の実施	入院が必要となる理由や根拠については医師、入院手続きに係る部分については看護師が実施。	実施中	【継続】 看護師だけでなく医師事務作業補助者との分担を検討。
④	既設	検査手順の説明の実施	検査が必要な説明・根拠は医師が説明を行い、具体的な部分については看護師が説明。	実施中	【継続】 書類等の準備については医師事務作業補助者が引き続き実施。
⑤	既設	服薬指導	薬剤師が実施。	実施中	【継続】 現状の計画実施状況について適宜検討を行い、必要に応じて改善を図る。
⑥	既設	診断書作成	医師事務作業補助者（2名）が診断書等の代行作成を実施。	実施中	【継続】 現状の計画実施状況について適宜検討を行い、必要に応じて改善を図る。
⑦	既設	タスクシフト・シェアの推進	別紙「当院におけるタスク・シフトシェアの状況について」を参照。	実施中	【継続】 現状の計画実施状況について適宜検討を行い、必要に応じて改善を図る。

2. 医師の勤務体制等にかかる取組（①～⑥の中から2つ以上）

	新規・既設	項目	具体的な取り組み内容及び状況	状況	翌年度以降の目標
①	既設	勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施	非常勤医師の活用を行い連続当直とならないように配慮。	実施中	【継続】 現状の計画実施状況について適宜検討を行い、必要に応じて改善を図る。
②	既設	前日の終業時刻と翌日の就業時刻間の一定時間の休息	通常勤務間後17:00～翌8:30(15時間30分)をインターバルとしている。	実施中	【継続】 時間外勤務の削減。
③	既設	予定手術前日の当直・夜勤に対する配慮	手術前日への当直は行っていない。また、医師の夜勤は原則なし。	実施中	【継続】 現状の計画実施状況について適宜検討を行い、必要に応じて改善を図る。
④	既設	当直翌日の業務内容に対する配慮	当直翌日に勤務がある場合は午前勤務のみとする。	実施中	【継続】 現状の計画実施状況について適宜検討を行い、必要に応じて改善を図る。
⑤		交代勤務制・複数主治医制の実施		未実施	
⑥	既設	育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	例規集（就業規定）に同様の定めを設けている。申し出があれば対応。	実施中	【継続】 現状の計画実施状況について適宜検討を行い、必要に応じて改善を図る。
⑦	既設	患者説明の時間	原則勤務時間内	実施中	【継続】 現状の計画実施状況について適宜検討を行い、必要に応じて改善を図る。

3. その他の取組

	新規・既設	項目	具体的な取り組み内容及び状況	状況	翌年度以降の目標
①	既設	出退勤時の送迎	出退勤時の最寄り駅への送迎	実施中	【継続】 現状の計画実施状況について適宜検討を行い、必要に応じて改善を図る。

検討事項

No.	目標年度	項目	対応策	結果報告
①	2023年度	業務負担軽減	医師事務作業補助者の配置（3人目）	
②	2022年度	タスク・シフトシェアの内容確認	各部署にてシェア可能な業務の検討	2022年度計画達成。医師からの要望があれば検討を行う。
③				
④				